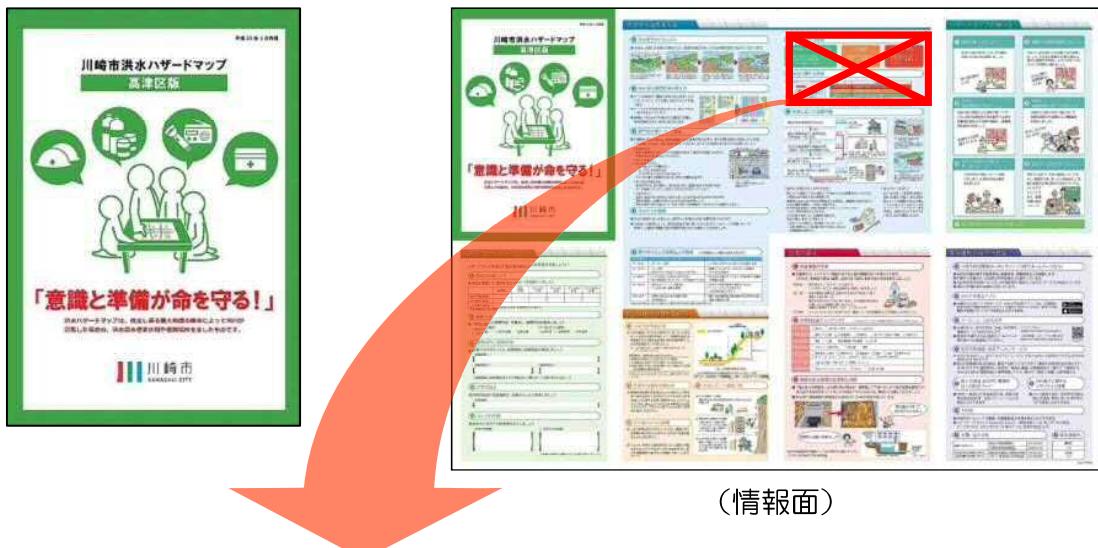


洪水ハザードマップ(高津区版)の変更について

洪水ハザードマップについて、平成30年3月の作成以降、法令の改正などにより記載内容に変更が生じております。ご覧の際は、最新の情報をご確認ください。

①避難情報の変更

災害対策基本法の改正により、令和3年5月20日から避難情報が変わりました。
これに伴い、洪水ハザードマップ(情報面)の一部を変更しました。



(情報面)

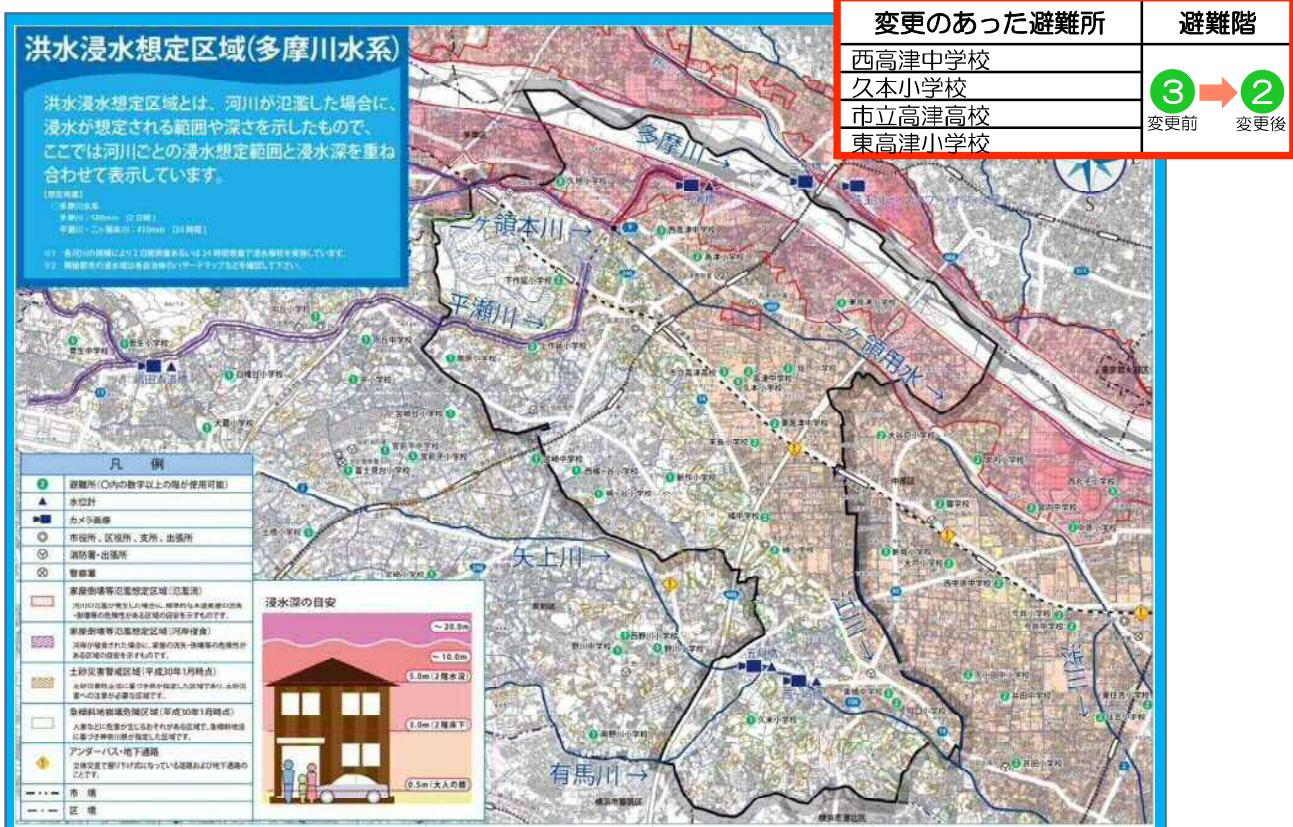
▶ 避難情報と防災関係情報

警戒 レベル	避難行動等	避難情報等	防災関係情報		
			水位	洪水	降雨
5	既に災害が発生又は切迫している状況です。 <u>命を守るために最善の行動を取りましょう。</u>	緊急安全確保 (川崎市が発令)	氾濫の発生 または切迫	氾濫発生情報	大雨 特別警報
<p>~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~</p>					
4	危険な場所から全員避難しましょう。	避難指示 (川崎市が発令)	氾濫危険水位	氾濫危険情報	土砂災害 警戒情報
3	避難に時間要する人（ご高齢の方、体の不自由な方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難しましょう。 他の人は避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (川崎市が発令)	避難判断水位	洪水警報 氾濫警戒情報	大雨警報
2	避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報等 (気象庁が発表)	氾濫注意水位		
1	災害の心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	水防回待機水位		



②避難所の変更

指定緊急避難場所(洪水)の指定基準の見直しにより、令和3年6月8日から一部の避難所の避難階を変更しました。



(地図面)

③土砂災害(特別)警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域の変更

土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」・「土砂災害特別警戒区域」及び急傾斜地法に基づく「急傾斜地崩壊危険区域」を神奈川県が指定(変更)しています。



〔神奈川県土砂災害
情報ポータル〕

URL : <https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>

④水位計・カメラの追加

最新の水位計・カメラの設置箇所については、市ホームページをご確認ください。



URL : <https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000107830.html>

〔川崎市ホームページ
水位計・カメラ〕

○お問い合わせ先

洪水ハザードマップ全般に関すること	建設緑政局道路河川整備部河川課	044-200-2902
避難に関すること	総務企画局危機管理室初動対策担当	044-200-3682
避難所の変更に関すること	総務企画局危機管理室危機管理計画担当	044-200-0337
土砂災害(特別)警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域に関すること	神奈川県横浜川崎治水事務所 川崎治水センター	044-932-7211

(令和3年6月)